

伊達

市議会だより



●議会広報委員会



伊達学習交流館（北後22-1）は、7月21日から利用できるようになりました。6月定例会において利用に関する条例等を審議しました。

目 次

6月定例会審議議案	2~3
一般質問	4~9
みなさんからの請願・陳情	10



出入口に設けられた「ホワイエ」は、自由に利用できます。他に研修室、調理室などがあります。

6月定例会

平成18年第5回定例会は、6月20日に招集され7月4日まで15日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、条例8件、平成18年度補正予算7件、平成17年度旧町各会計決算49件、人事案件2件、その他10件でした。ほかに意見書3件、農業委員の推薦1件など83件の審議を行いました。これらの案件は、概ね所管の常任委員会、（旧町決算審査）特別委員会に付託して審査の後、本会議で採択した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、14人の議員が質問に立ち市当局の考え方を質しました。

【条例】

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会委員の報酬を改正しました。

市手数料徴収条例の一部改正

条例名を伊達市手数料条例

と改めました。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率を次の表のとおりとしました。

	医療給付費分	介護納付金分
所按得分率	7.31%	1.74%
資産分率	27.48%	9.61%
一均人等当割	26,200円	9,900円
世帯別割	24,300円	5,900円

ける保険料率の特例を定めました。

奨学資金貸与条例の一部改正

市奨学資金貸付審査会を設置するため改正しました。

公民館条例の一部改正
公民館施設の利用に関する条例の一部改正

伊達学習交流館が利用できるようになつたことから、使用料等を定めました。

【補正予算】

平成18年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、8億9千

930万円を増額し、予算総額は、241億9930万円としました。歳出のうち増額した主なものは、議会費7406万円、総務費8416万円、民生費1億6456万円、衛生費1292万円、労働費384万円、農林水産業費3727万円、商工費263万円、土木費3億6270万円、消防費7506万円、教育費8210万円です。

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

国民健康保険税の税率算定にあたり、医療費などを見直し、1億7715万円を減額し、697万円となりました。

平成18年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

一般管理費など1199万円を増額補正し、総額39億4697万円となりました。

平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

公課費、442万円を増額し、総額15億4152万円となりました。

6月定例会

拡張事業費、配水施設整備費を1億535万円増額しました。

平成18年度水道事業会計 補正予算（第1号）

事業特別会計補正予算

平成18年度梁川簡易水道

事業特別会計補正予算

（第1号）

工事の測量設計委託料、工事請負費で2200万円の増となりました。

平成18年度訪問看護事業 特別会計補正予算（第1号）

業務予定量の居宅介護支援利用者数を年間840人から900人へ改め、居宅介護事業収益及び運営補助金を増額しました。

平成17年度伊達町一般会計歳入歳出決算ほか48件の旧町各会計決算認定

合併前の平成17年度旧町各会計決算が認定に付され、決算特別委員会を設け審査しました。その結果、49件のいずれの会計も認定することとしました。

【旧町決算】

【その他】

指定管理者の指定について

地方自治法の規定により市の施設の指定管理者を次のとおり指定しました。

- ・伊達児童館、梁川寿健康センター、保原ふれあいセンター
- ・指定管理者 社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会

- ・りょうぜん紅彩館、靈山こどもの村児童館

【人事案件】

人権擁護委員候補者の推薦

遠藤道雄さん（根岸8番地15）大竹美美子さん（梁川町白根字畠ヶ中42）を推薦することに同意しました。

指定管理者 社団法人 青山ごとの村管理会

市道路線の廃止、変更、認定

道路改良や合併に伴う路線の統合などにより、廃止、変更、認定をしました。

伊達市過疎地域自立促進計画（後期）の策定

霧山、月館地域の産業振興や交通体系の整備などについて、総合的かつ計画的な対策を実施するよう定めました。

【意見書】

6月定例会で可決した次の意見書を政府関係機関、国会に送りました。

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
安全でゆき届いた医療・看護をするために、医師・看護師等の人手不足の緊急改善を求める意見書

郵便集配業務の再編に対する意見書

単位:円

町	会計名	歳出決算額	町	会計名	歳出決算額
伊達町	一般会計	2,688,558,991	保原町	一般会計	5,420,790,979
	国民健康保険特別会計	689,053,586		国民健康保険特別会計	1,387,057,287
	老人保健特別会計	686,336,978		老人保健特別会計	1,407,826,868
	介護保険特別会計	347,739,634		介護保険特別会計	775,566,723
	公共下水道特別会計	172,911,786		下水道事業特別会計	204,728,220
	水道会計(収益的収支)	170,220,102		富成財産区特別会計	748,666
梁川町	水道会計(資本的収支)	92,707,779		柱沢財産区特別会計	279,149
	一般会計	4,465,396,525		上保原財産区特別会計	340,224
	国民健康保険特別会計	1,423,055,165		金原田財産区特別会計	855,709
	老人保健特別会計	1,417,124,376		水道会計(収益的収支)	408,669,377
	介護保険特別会計	789,415,149		水道会計(資本的収支)	208,207,961
	栗野農集排特別会計	8,771,967	霧山町	一般会計	2,594,447,549
川町	公共下水道特別会計	351,933,155		国民健康保険特別会計	640,160,506
	工業団地造成特別会計	5,208,364		老人医療特別会計	800,102,096
	公営簡易水道特別会計	52,903,838		介護保険特別会計	424,935,656
	梁川財産区特別会計	177		工業団地分譲特別会計	144,557
	堰本財産区特別会計	1,210		水道会計(収益的収支)	128,900,194
	白根財産区特別会計	373,255		水道会計(資本的収支)	217,648,648
月舘町	山舟生財産区特別会計	691,217		掛田財産区特別会計	35,000
	富野財産区特別会計	3,086,808		小国財産区特別会計	718,954
	五十沢財産区特別会計	374,205		一般会計	1,677,690,558
	国保病院会計(収益的)	372,278,467		国民健康保険特別会計	290,179,968
	国保病院会計(資本的)	12,075,000		老人保健特別会計	406,092,434
	訪問看護事業会計	37,496,778		介護保険特別会計	210,676,320
保原町	水道会計(収益的収支)	240,691,106		簡易水道事業特別会計	83,974,278
	水道会計(資本的収支)	42,263,251		宅地造成事業特別会計	6,053,605
	保原町外3町斎場組合会計	24,455,152		つきだて花工房特別会計	83,883,540

伊達市の農産物の粗生産額は県内では屈指の生産高です。しかし今、山間地、中山間地の担い手は高齢化が進み、規模拡大もままならぬ状況ですが、それでも頑張っている農家が沢山おります。大規模で

あれば、国の支援も受けられますが、こうした地域への支援は難しい現状となっています。水資源の涵養も含め大事な山間地、中山間地の実情をお伺いし

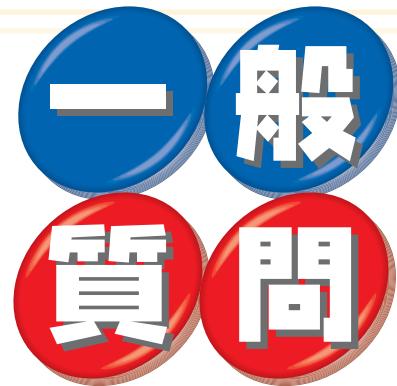
A 策 ①平成19年度から施行される経営所得 ます。①高齢化、後継者不足への対策②農業所得の向上策③農家に対する市独自の支援

安定対策等大綱による品目横断的安定対策、農地・水・環境保全向上対策に取り組みながら、高齢化、後継者不足対策を実施して参ります。②農業者の所得向上対策として、農

関係団体と連携し、新品種の導入や特産物の開発を行い、農業所得の向上を図ります。③各総合支所において、地域にあつた農業振興支援策を実

農業の振興について

大橋 庄信議員



一般質問議員と主な項目

6月23日登壇

大橋 庄信議員

- 農業の振興について
- 交通基盤の整備について

半澤 隆議員

- 野生鳥獣による農作物への被害状況とその対策について
- できるところから実現化していただきたい市長が掲げたローカル・マニフェストについて

大條 一郎議員

- AED（自動体外式除細動器）の設置について
- 防犯対策について
- 環境保全について
- 行政窓口のサービスについて

堀江 泰幹議員

- 教育基本法改正案について
- 放課後児童クラブについて

中村 正明議員

- 梁川町栗野堂ノ内・北ノ内地区内また周辺における野菜、庭木、樹木等の発育障害について

菅野 富夫議員

- 障害者自立支援法に伴う課題について

6月26日登壇

安藤 喜昭議員

- 学校教育施設整備計画について
- 新市建設計画の財政計画について
- 多目的交通システム導入拡大について

佐藤 実議員

- 子供を犯罪から守るための対策について
- 早寝早起き朝ごはんの推進について

佐々木 英章議員

- 特例債問題について
- 介護保険問題について
- 指定管理者及び学校給食センター民間委託問題について
- 障がい者支援について

高橋 一由議員

- 議会で論戦後の対応について
- 市民の生命を守る医療の充実について
- 市長への手紙、現況と内容について
- 財政基盤の安定と確立について

佐々木 彰議員

- 合併特例債の使途について

菅野 與志昭議員

- 「新生伊達市」のまちづくりを今後どのような考え方のもと進めていくのか
- 合併の再重要課題「行財政の改革」はどのように取り組んでいくのか
- 人口減の歯止め、税収増をどのように図っていくのか
- 総合支所の役割と本庁との関係について
- ローカルマニフェスト（45の政策）を1期のなかでどのように実現させていくのか

6月27日登壇

清野 公治議員

- 果樹生産振興対策について

金子 恵美議員

- 虐待・暴力防止対策について
- 男女共同参画社会形成への取組みについて
- AED（自動体外式除細動器）の設置について



▲イノシシによって荒された畑

野生鳥獣による農作物被害の中でも特にイノシシ、サルの被害状況が深刻化しており、その対策を考えいく必要があると思いますが、次の4点について伺います。①イノシシやサルによる被害状況は。②今後、どのような具体的な対策をたてるのか。③イノシシの被害の自衛策としてトタ

ン板やネット等で囲っているがそのような資材費について助成できないか。④捕獲したイノシシを飼育し、食用肉として有効利用はできないか。

①平成17年度のイノシシ被害については、は、梁川町145万円、靈山町141万円、月館町59万円、サルについては、梁川町74万円、靈山町10万円、合計429万円となっています。②被害が発生した箇所に生息する鳥獣を実施します。また耕作放棄地など敷化したことから遊休農地の解消、農地の保全管理を図るとともに、市民に対し、チラシ等で啓蒙します。③市民に対する均衡も考慮し、検討します。④駆除許可申請

野生鳥獣による農作物への被害状況と対策について

半澤 隆議員

Q 野生鳥獣による農作物被害の中でも特にイノシシ、サルの被害状況が深刻化しており、その対策を考えいく必要があると思います。

A ①イノシシを飼育し、食用肉として有効利用はできないか。

の際、事故、生態系への影響を考慮し、捕獲した有害鳥獣の処理方法も許可の対象となっています。

の処理方法も許可の対象となっています。

AED（自動体外式除細動器）の設置について

大條 一郎議員

Q AEDは、救急現場で一般の人でも簡単に安心して除細動を行うことができるよう設計された機器であります。以

前、AEDの使用は医療行為とされ、医師にしか認められていませんでした。しかし、処置が1分遅れるごとに、生存率が7~10%ずつ下がる心室細動では、一刻も早い電気ショックが必要であります。

A 救急医療の観点から、AEDの使用の有効性、必要性については認識しております。公共施



▲医療器具として、薬事法上の承認を得ているAED

教育基本法改正・放課後児童クラブについて

堀江 泰幹議員



教育基本法の改正

Q 教育基本法の改正は、将来を担う子供や若者の教育をどうするのか。将来的日本をどう変えるのか、極めて重大な問題です。①改正案では教育の目的を国家、国策に従う人間をつくる教育に転換するものと考えるがどうか。②改正案は政府の裁量行政による教育内容への国家的介入の拡大ではないのか。③伊達市では、全国一斉学力テストの実施をするのか。④通信表で「愛国心」を評価しているのか。

A 踏まえ設置するよう検討します。また、基本的心肺蘇生法にAEDの使用法の講習を取り入れた、普通救命講習会を伊達地方消防組合が実施しており、趣旨普及を図って参ります。

計画、開始実施見通しについて

て伺います。

A

①教育基本法の「教育の目的」には、「教育は人格の完成を目指し」とあり、目的は変わつていません。②条文に「教育は、不当な支配に服すことなく」とあり国家の無制限な介入を認めていません。③児童生徒の学力向上のため

全国一斉の学力テストに参加したいと考えます。④伊達市の小中学校では、「愛国心」についての評価は行つていません。

放課後児童クラブについては、未設置地区を調査し実態を把握して、子育て環境の充実に努めます。

梁川町栗野地区内における植物の発育障害について

中村 正明議員



平成17年7月県北

地方振興局県民環境グループの報告では、生育障害は、継続的に発生はしておらず一過性のものであり、大気汚染との因果関係を説明できず原因を特定できないという結果、また調査を継続実施するということでありました。しかし、生育障害は現在も起きており、むしろ拡大しているようです。このことについて、市当局はどのように認識されているのか。昨年7月に調査を実施してから

A

約1年が経過しようとしておられます。県北地方振興局県民環境グループから、調査の継続実施の報告がありましたが、市ではどのような調査結果の報告を受けているのか伺います。

今年6月、詳細な

調査を実施した結果、下川原地区内の大豆について、葉の一部に生育障害が見られました。その他桃の葉先、柿の新芽の状況、キュウリその他の野菜等についても調査しましたが、生育の障害の発生は見受けられま



障害者自立支援法は、障害の重い人ほど負担が重くなり、

障害があつても自立したいという願いを妨げるものとなつていてことから、次の4点について伺います。

①現行の障がい福祉サービスを後退させない基本的な考え方について②小規模作業所への国県の補助が削減されているが、県の削減分の助成と作業所へ、できる仕事を回すことについて③障がい福祉計画策定にあたり障がい者の代表などを入れることについて④重度心身障がい者の現物給付の早期実施について

障害者自立支援法に伴う課題について

菅野 富夫議員



①障害者自立支援法に基づき、障がい者の有する能力や適

性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。②県の補助金削減に関しては、小規模作業所の事業運営に及ぼす影響を考慮し、従来の市の補助金の外、当面18年度に限り削減分を補てんします。また、作業所に委託できる業務は、可能なものがあれば検討しま

す。③障がい福祉計画策定には、委員として障がい者の代表に加わっていただきます。④重度心身障がい者の医療費の現物給付に関しては、国保連合会等関係機関と実施に向けた協議を重ねています。

せんでした。ご指摘の地域内での生育障害が見受けられるのは事実であり、引き続き育成の状況を調査確認します。

現段階では、生育障害の原因が特定されておりませんが、関係機関と連携を図り対処します。

多目的交通システムの導入拡大について

安藤 喜昭議員



高齢者の新たな生活の足として、また商

店の活性化をも視野に入れての多目的交通システムが今注目をされています。現在運行されている「保原まちなかタクシー」も毎年乗車実績、利用度合いが伸びており、靈山町商工会においても今年度の事業計画に掲げております。市内の各商工会が来年度合併を自指して本格始動された中、この多目的交通システム事業を行政主導により、旧町全体に導入拡大をすべきと思うが市長の考えを伺います。



秋田県で小学一年生の児童が殺害、遺棄された事件をはじめ、決してあつてはならない痛ましい

動手段として欠かせません。

保原町のサービス提供に続き、旧靈山町、月館町では、新多目的交通システム導入検討委員会が設置され、デマンド型交通システムの調査研究がスタートしました。市としては、両商工会からの要請に応じ調査研究に参画し、費用も補助します。

題と位置づけ取り組みます。

動手段として欠かせません。地域の実情に応じた公共交通体系の構築は、市政の重要な課題と位置づけ取り組みます。



▲ほばらまちなかタクシー「のってみっカー」

佐藤 実議員

子供を犯罪から 守るための対策について



合併特例債について

佐々木英章議員

合併特例債について
ては、3月議会でも
質問いたしました。

その時点では、これから計画をつくっていくという答弁で
ありましたが、現段階においても計画が明らかにされてい

市政を知るよい機会です

議会を傍聴 しましよう

9月定例会は、9月5日開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)



①危機管理マニュアルを策定し、毎年、各学校毎に防犯教室、

事件が数多く発生しており、子供たちの安全対策が望まれています。そこで未来を担う子供が安心して学校生活を送れるよう犯罪防止対策に取り組まなければならないと考え、以下の4点について伺います。

①学校の安全対策の充実について②通学路の安全点検につ

いて③防犯教室とC.A.P（子どもへの暴力防止）プログラムの導入について④地域における情報共有体制づくりについて。

これらについてどのように考え、今後取り組んでいくのか伺います。

合併特例債について

ません。全体計画を明らかに
していただきたい。さらに、
全体計画の中で全市の配分の
40%あるいは地域への配分が
どんな計画となるのでしょうか。
計画は、どういうプロセスで策定、または策定しよう

ます。

安全教室、避難訓練などの学校行事において正常に機能するかどうか確認します。②学年間行事の中で安全点検を行い、必要に応じ通学路の変更を行います。③各学校の教育計画、導入した場合の費用、実施方法などの情勢を踏まえますと、C.A.Pプログラムは、直ちに導入できないものと考えます。④情報共有体制を図るため、携帯電話のメール、パソコンのインターネット等を活用し、共有するシステムを開発する「子供の安全に関する情報共有システム調査研究モデル事業」に取り組みます。



特例債を活用した全体事業については、

予算ごとの振興計画により、3年ローリングで具体化されることからどのようになってお伺いします。

旧町の振興計画を踏まえ各部署と調整し、実施計画を策定作業中であり、新市分及び各地域の事業は、庁舎の整備や旧町間を結ぶ道路、小中学校など新市の一体感の促進に関する事業を総合的に検討します。そのプロセスについても旧町の振興計画の継続事業と新市で実施する事業と調整中であります。振興計画、3年ローリングについて、旧町の振興計画をベースに新市建設計画の実施計画において具体化いたします。

市民の生命を 守る医療の 充実について

充実について

高橋 一由議員

Q 「災害や病気、事故等から市民の命を守る」これは、市政の最重要課題です。医師不足が深刻な問題となっている今日、診療時間内の救急患者受け入れはほぼ可能でも、夜間は当直医師の専門科目でかなり左右されるのが現状です。救命率向上に向け、町単位では難しかった病院や医師のネットワーク化による体制の整備医師会との話し合い、医療機関への補助等「合併」効果を生かし、市民の命を守るべく、夜間救急医療体制の充実・強化を早急に図られるよう対応を求めていたいと思いますが、市長の考え方を伺います。

体制を十分機能するよう、診療機能の充実整備、医療資源の適正配置をしなければならず、専門医師あるいはスタッフ、設備を考えると莫大な費用を要し、実態をみても伊達管内で対応しているのが、2つの病院であり困難と思われます。今後、夜間救急医療体制の充実について、医師会と協議していくと考えています。

Q 今年度、合併特例債は、18億3200万円の起債の予定があります。新市建設計画では10年間で230億円程度起債の計画がありますが、平成28年度以降32年度まで合併による地方交付税の算定は段階的に減額され、以後、算定替の適用がなくなります。加えて国では地方交付税の減額を検討している中、28年度以降伊達市の公債費の負担が、重荷になると考えられます。このようなことから、市長の合併特例債の使途を含めた基本的な考え方をお伺いします。

A 合併特例債の使途は、新市建設計画に基づき、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るためにや均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備、さらに総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の総合整備等に該当する事業が対象とされています。

A ①議会、地域審議会の決定事項を基に、事業の統合一元化による効率化と少子高齢化対策など地域の特性を生かした分権、分散化のバランスを図ります。桑折町、国見町との関係について、同一の広域圏を構成しており、従来同様、常に意思疎通を図つて参ります。

②市民、議会、行政が一体となり少子高齢化対策、定住化対策を実施するよう、伊達市総合計画を早期に策定し、実

伊達市議会のホームページを開設しています。
アクセスしてみて下さい。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

合併特例債の 使途について

使途について

佐々木 彰議員

な考え方をお伺いします。

A 合併特例債の使途は、新市建設計画に基づき、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るためにや均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備、さらに総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の総合整備等に該当する事業が対象とされています。

A ①議会、地域審議会の決定事項を基に、事業の統合一元化による効率化と少子高齢化対策など地域の特性を生かした分権、分散化のバランスを図ります。桑折町、国見町との関係について、同一の広域圏を構成しており、従来同様、常に意思疎通を図つて参ります。

②市民、議会、行政が一体となり少子高齢化対策、定住化対策を実施するよう、伊達市総合計画を早期に策定し、実

「新生伊達市」の
今後について

菅野與志昭議員

A 救急指定病院が管内に16あり大半が夜間の体制をとっています。夜間救急医療体制の充実・強化は、医師の専門性を的確に把握し、夜間救急医療

①伊達市のまちづくりについて、合併

から半年が経過し、現実や状況を見た上での現在の考え方、

旧町の振興計画を継承しつつも広域的な事業に、どのように取り組むのでしょうか。また、伊達市合併から離脱した桑折町、国見町とは今後、合併を視野に入れて対応していくのか伺います。②「人口減少の歯止め」「税収増」は、今後のまちづくり、健全財政の為にも重要な問題と考えますが、どのように取り組むのでしょうか。地場産業（農業、地元商工業）が元気なことが地域の活性化、人口増、税収増につながつていくと考えます。早急に効果的な取り組みが必要ではないでしょうか。

①議会、地域審議会の決定事項を基に、事業の統合一元化による効率化と少子高齢化対策など地域の特性を生かした分権、分散化のバランスを図ります。桑折町、国見町との関係について、同一の広域圏を構成しており、従来同様、常に意思疎通を図つて参ります。

②市民、議会、行政が一体となり少子高齢化対策、定住化対策を実施するよう、伊達市総合計画を早期に策定し、実



▲伊達地方の特産の桃をはじめとして、高付加価値な果物の産地づくりを目指して振興策を進める必要がある。



伊達市は、農業の基幹を果樹生産地として大きく育つてき

ました。農協を初め指導機関との連携を密にし、環境に優しく、安全安心を重視した高

清野 公治議員

果樹生産振興対策について

効あるまちづくりを進めて参ります。

付加価値な果物産地づくりを一層進めていかなければなりません。担い手の減少、生産者の高齢化、天候不順による収量の減収、価格の低迷など課題も多くありますが、安定した果樹生産へ力を注いでいかなければならぬと考えます。



市として果樹生産振興対策をどのように取り組んでいくのか伺います。また、消費拡大を図るため、販路拡大と価格の安定確保が大切であり、市としてPR対策について伺います。

特産品である果樹の振興を図るべく、

県のグレードアップ事業の実施や旧5町で行つてきた事業を継承し各種事業を開催してきました。今後とも関係機関、団体と協力し振興に努めてまいります。PR対策については、福島県果物消費拡大委員会はもとより、JA伊達みらい、全農、さらにJAは認定農業者のホームページ、商工観光パンフレット等により広く県内外に行うよう努めます。



虐待の防止、早期発見、早期対応のため、法の下、市町村はその責務をしっかりと認識し、地域社会全体での取組みを目指さなければなりません。

そこで、本市では、DV（家庭内暴力）、高齢者虐待の発生状況をどのように把握しているのでしょうか。また、それ

ぞれの虐待について次の点について伺います。①伊達市児童虐待防止連絡協議会のメンバー選任の基準は、また、協議会の機能を活かす方策は何か。児童虐待の相談窓口の整備はどうか。②DVセンターの設置、また、福祉事務所に女性相談員を配置してはどうか。③高齢者虐待をいち早く発見し、被害者を保護するための取組みは。



①委員の選任につきましては、児童福

祉法により協議会の要綱を定め、関係する団体等の推薦をいただき選任いたします。協議会の機能を虐待防止につなげる方法としては、情報交換、早期発見、サポートシステムの構築、地域での協力体制などの活動を通じ防止に努めるとともに支援活動を実践する児童虐待対策専門部を設置し効果的に進めます。②児童虐待防止を目的とした家庭児童相談員を2名委嘱し、相談窓口体制をとつております。専門保育士を児童福祉係に配置して防止に努めて参ります。

③虐待防止のための周知、地域包括ケア会議などのネットワークを通じて、連携を図り、高齢者虐待防止に努めて参ります。

金子 恵美議員

虐待防止・暴力防止対策について

